

なかの



Vol. 264

(2ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.or.jp>

掲 示 板 (7～9月行事予定表)



※下記の予定は、7月1日現在の判断で予定しておりますので、中止又は延期になる場合もあります。
詳細は、中野法人会事務局宛てに連絡願います。TEL 3388-6896

月 日	時 間	内 容	会 場
7月	1日(水)	無料法律相談	中野法人会館
	//	決算法人説明会	中野法人会館
	2日(木)	新設法人説明会	中野法人会館
	3日(金)	広報委員会	中野法人会館
	3・6・7・8日	生活習慣病健診	中野ゼロ小ホール
	9日(木)	第1回 実践AI経理修得セミナー	中野法人会館
	14日(火)	総務委員会	中野法人会館
	15日(水)	組織委員会・厚生共益事業委員会・公益事業委員会	西武信用金庫中野セントラルパークサウス会議室
	17日(金)	税制税務委員会	中野法人会館
8月	3日(月)	無料法律相談	中野法人会館
	5日(水)	決算法人説明会	中野法人会館
	7日(金)	青年部会役員会	中野法人会館
	18日(火)	監査会	中野法人会館
	20日(木)	正副会長会	西武信用金庫中野セントラルパークサウス会議室
	//	理事会	西武信用金庫中野セントラルパークサウス会議室
	//	会員増強・福利厚生制度推進会議	西武信用金庫中野セントラルパークサウス会議室
	//	進発式	ナカノヤ NYA cafe
9月	1日(火)	無料法律相談	中野法人会館
	3日(木)	女性部会 役員懇談会	中野税務署会議室
	//	女性部会役員会	中野税務署会議室
	4日(金)	租税教室(白桜小学校 6年1・2・3・4組)	白桜小学校
	9日(水)	決算法人説明会	中野法人会館
	10日(木)	新設法人説明会	中野法人会館
	11日(金)	青年部会 第3回研修会	中野法人会館
	14日(月)	青年部会親睦チャリティゴルフコンペ	メイプルポイントゴルフクラブ

7月号の目次

「第15回通常総会」特集

2026 VOL.264

にぎわいフェスタ2026税金クイズ	3	第15回通常総会(大抽選会)	9
第15回通常総会		知っとくと得情報(山岡税理士)	10・11
(挨拶:横山会長)	4	都税だより	12
(祝辞:福永署長様)	5	税務署だより	13
(祝辞:福留所長様)	6	支部だより	14
(第2・3部)	7	部会だより(青年部会・女性部会)	15
令和7年度受彰者一覧	8	会員事業者紹介	16

● 表紙(写真説明) 「南国の姫向日葵(ひめひまわり)」 武蔵野建設産業(株) 新 井 建 喜 様

現在「広報誌なかの」の表紙を募集しています。つきましては、支部の広報委員または事務局までご一報ください

発行所 (公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話(3388)6896 FAX(3388)2550 e-mail jimukyoku@nakanohoujinkai.or.jp
編集:広報委員会 印刷:友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話(3381)1423 FAX(3381)1743

中野法人会の

無 料 法 律 相 談

完全予約制!!

(まずはお電話を...)

実施日時:7/1(水)、8/3(月)、9/1(火) 13:00~17:00(相談時間は、1案件:45分)
TEL:03-3388-6896 FAX:03-3388-2550 (担当)三國・下島



活発な社会貢献活動を展開!!

中野にぎわいフェスタ2026に参加

5月9日&5月10日 税金クイズなど実施(於:中野四季の森公園)



~~~~~ 隣の試運転をお手伝い ~~~~~



~~~~~ にぎわいフェスタ風景 ~~~~~



~~~~~ 5月9日 応援していただいた皆様 ~~~~~



~~~~~ 5月10日 応援していただいた皆様 ~~~~~



~~~~~ 青年部会の皆様による税金クイズ ~~~~~



~~~~~ 公益事業委員、女性部会、大同生命推進員の皆様で受付&受渡、税関連ティッシュ配布 ~~~~~


本 部 だ よ り

第 15 回 通 常 総 会



会 長 挨 拶

横山 浩之

6月11日、リーガロイヤルホテル東京において、正会員76名（委任状650名）で開催されました。議案は全員異議なくすべて承認可決されました。

皆様、こんにちは。

本日はご多忙の中、公益社団法人中野法人会第15回通常総会にご臨席賜り、誠にありがとうございます。

平素より、法人会活動に対しまして格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、心より御礼申し上げます。

また、本日は大変ご多用の中、中野税務署より福永署長様をはじめ、ご来賓の皆様にご臨席いただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、中野駅周辺を中心とした再開発につきましては、計画の見直し等もありながら、引き続き着実に進展しており、中野の街並みも大きく変化しつつあります。新たな人の流れや産業の集積が期待される中、地域経済の活性化に向けて、私も中野法人会も微力ながら貢献してまいりたいと考えております。

一方で、現在の経済情勢に目を向けますと、長引く物価上昇やエネルギー価格の高止まりに加え、人手不足の深刻化、賃上げへの対応など、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。さらに、国際情勢の不安定化や金融市場の変動など、先行きへの不透明感も払拭されておられません。

そのような中であっても、多くの企業が事業継続と成長に向け、創意工夫を重ねながら努力を続

けておられることに、深い敬意を表する次第であります。また、デジタル化やインボイス制度、電子帳簿保存法への対応など、企業経営に求められる課題も多様化しており、法人会の果たす役割はますます重要になっていると感じております。

中野法人会といたしましても、会員企業の皆様にとって有益な情報提供や研修活動の充実に努めるとともに、税知識の普及啓発活動や地域社会貢献活動を積極的に推進してまいります。

青年部会による「租税教室」、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」、税制税務委員会による「税の川柳コンクール」などの事業につきましても、地域とのつながりを大切にしながら、更なる充実を図ってまいります。

また、法人会活動を持続的に発展させていくためには、組織基盤の強化が不可欠であります。会員増強や福利厚生制度の充実にも引き続き取り組み、会員の皆様にとって魅力ある法人会づくりを進めてまいります。

今後とも、法人会活動への一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日ご出席の皆様のご健勝と、会員企業の益々のご発展を心より祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。



開会の辞：木村副会長 第1号議案説明：大島副会長 第2・4議案説明：矢島副会長 監査報告：松本監事 第3号議案説明：柴野副会長 司会：福井副会長

第 15 回 通 常 総 会

祝 辞



中野税務署長

福永 秀文

本日は、公益社団法人 中野法人会『第15回通常総会』及び『感謝状贈呈式』にお招きいただき、誠にありがとうございます。

先ほど開催されました通常総会におきまして、厳粛な御審議の結果、全ての議案が滞りなく承認されましたことを心よりお慶び申し上げます。

そして、全法連功労者表彰をはじめ、受彰されました皆様方におかれましては、永年にわたる御尽力に対し、敬意を表しますとともに、今後益々のご活躍を御期待申し上げます。

また、横山会長をはじめ、中野法人会の皆様方には、平素より税務行政に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

中野法人会の昨年度の活動を振り返らせていただきますと、「中野にぎわいフェスタ」での税金クイズの開催、「税を考える週間」及び「確定申告期」におけるティッシュ配布による広報活動のほか、女性部会を中心とした「税の絵はがきコンクール」の募集活動など、「納税意識の高揚を目的とする事業」を積極的に実施していただきました。特に「税の絵はがきコンクール」では、区内の小学校を訪問して募集された結果、12校から合計313作品の応募があり、私も中野税務署長賞を

選定させていただきました。

加えて、「税知識の普及を目的とする事業」として、決算法人説明会及び会員向けの各種研修会の開催のほか、青年部会が中心となって区内15校の小学校で「租税教室」を開催するなど、中野区内の納税者及び児童への税知識の向上に大きく貢献されました。

こうした地域社会における税への理解と信頼を支える大変意義深い活動に対しまして、心から敬意を表しますとともに、改めて感謝を申し上げます。

さて、国税当局では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向け、納税者サービスの向上に努めております。皆様方の多大なる御協力により、当署管内のe-Tax申告並びにキャッシュレス納付の利用は着実に伸びております。

中野法人会の皆様方におかれましては、引き続き各税目のe-Tax申告をはじめ、法人税のALL e-Taxや年末調整手続きの電子化、キャッシュレス納付、納税証明のオンライン請求など、税務手続きのデジタル化の促進に御協力頂きますようよろしくお願いいたします。

結びに当たり、公益社団法人中野法人会の益々の御発展と、皆様方の御多幸と御事業の御繁栄を心から祈念しまして、御祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。



第 15 回 通 常 総 会

祝 辞



中野都税事務所長
福留 敬一

公益社団法人中野法人会第15回通常総会の開催に当たり、東京都中野都税事務所を代表して一言ご挨拶申し上げます。

貴会におかれましては、日頃から税知識の普及や適正な申告納税の推進に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、第15回通常総会が盛会のうちに開催されましたことを、心よりお喜び申し上げます。

このたび受賞された皆様に、心よりお祝い申し上げます。皆様には、永年にわたり、税知識の普及と適正な申告納税の推進にご尽力いただいてまいりました。深いご理解と日頃のご貢献に、改めて敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

また、横山会長をはじめ会員の皆様には、各種イベントでの広報協力、租税教育への取り組み、会報誌を通じた広報活動、各種説明会の開催など、多方面にわたりご尽力をいただいております。地域に根差した皆様の誠実なご活動は、

税務行政を支える大きな力となっております。ここに改めて、深く感謝申し上げます。

東京都では、「2050東京戦略」に基づき、成長と成熟が両立した「世界で一番の都市・東京」の実現に向けて、戦略的な取り組みを進めております。気候変動や少子高齢化、技術革新などの課題に対応するため、各局が連携し、先進的な施策の展開とデジタルの活用を通じて、都政の一層の充実に努めております。

東京都主税局におきましても「主税局ビジョン2030」を策定し、AIをはじめとする先端技術の活用や、税務のデジタル化による業務改革を進めており、都税に関する申請や証明をスマートフォンで行える電子申請システムの導入、窓口での申請書等作成サポートサービス、キャッシュレス納税の拡充など、納税者の皆様の利便性向上に向けた取り組みを進めております。

中野都税事務所におきましても、皆様のご期待にお応えできるよう、適正・公平な賦課徴収とサービスの向上に努めてまいります。今後とも、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人中野法人会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ならびに事業のご繁栄を心よりお祈り申し上げます。



(第2部) 令和7年度・功労のあった支部・個人・団体の皆様を表彰



～～ 全法連功労者表彰受彰者 ～～
(三橋様)



～～～～～～～ 東法連会員増強功労者表彰受彰者 ～～～～～～
(竹下様・大滝様)



～～～～～～～ 会員増強優秀支部 ～～～～～～
(第3支部・第7支部)



～～ 会員増強努力支部 ～
(第4支部)



～～ 地域社会貢献賞 ～～
(代表授与:佐野部会長、平澤部会長)



～～～～～～～～～ 会員増強個人表彰 ～～～～～～～～



～～ 経営者大型総合保障制度推進表彰 ～

(第3部) 盛大に華やかに懇親パーティー



～～～～～～～～～ 第3部 祝賀会に参加された皆様の会場風景 ～～～～～～～～

受彰された皆様、大変におめでとうございます。

令和7年 全法連・東法連表彰関係

(敬称略)

(令和8年6月24日・明治記念館・通常総会にて)

◎全法連功労者表彰受彰者(中野法人会推薦) 三橋 満

◎東法連会員増強功労者表彰受彰者 竹下 芳 大滝 雄介 古屋 通
(中野法人会・組織委員会推薦)

(会場の明治記念館)



令和7年 公益社団法人 中野法人会関係

(敬称略)

(令和8年6月11日・リーガロイヤルホテル・通常総会にて)

会員増強推進表彰

「支部表彰の部」

(組織委員会推薦)

〔最優秀支部賞〕 該当なし

〔優秀支部賞〕 第3支部、第7支部

〔努力支部賞〕 第1支部、第2支部、第4支部、第5支部、第6支部、
第8支部、第9支部、第10支部



「個人表彰の部」

| | | | | | | |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 福岡 功峰 | 矢島 友伸 | 石崎 勝一 | 内山 翔人 | 山村 智政 | 松岡 宏起 | 井田 孝 |
| 三橋 満 | 竹下 芳 | 森 栄二 | 大滝 雄介 | 上田 命 | 古屋 通 | 鈴木 浩司 |
| 〔大同生命保険(株)新宿支社〕 | | | 荒川 華澄 | 三田美紀子 | 西田 早苗 | 後藤 朱里 |
| | | | 遠山 雪乃 | 岡 和子 | 清水 安那 | 中江 慧子 |
| | | | 大橋 和子 | | | |
| 〔AI G損害保険(株)首都圏地域事業本部〕 | | | 秋山 和亮 | 上條 記男 | 二口 彦豪 | 横村 凜 |
| | | | 柴野 友汰 | | | |

(組織委員会推薦) ・大同生命保険(株)新宿支社様 ・AI G損害保険(株)首都圏地域事業本部様

〔感謝状〕 ・アフラック生命保険(株)東京第一総合支社様

令和7年度 経営者大型総合保障制度推進表彰

◎新規加入企業数獲得数達成:

第1支部、第2支部、第4支部、第5支部、
第6支部、第8支部、第9支部

◎取扱企業数達成:

第2支部、第7支部、第8支部、第9支部

令和7年度 地域社会貢献賞

| | | | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| (公益事業委員会推薦) | 木村栄大郎 | 矢島 友伸 | 川村 能正 | 宮島 茂明 | 新井 建喜 | 滝口 智 |
| 〔感謝状〕 | 石崎 勝一 | 渡邊 寛和 | 竹下 芳 | 酒井 一男 | 鈴木 浩司 | 相澤 勉 |
| | 久保 仁 | 平澤 良二 | 浅井 環 | 安田 一也 | 七尾 亜美 | 阿部豊太郎 |
| | 阿部 智子 | 櫻井 正人 | 古屋 通 | 上山 一彦 | 岩崎 充利 | 須藤 晴美 |
| | 上田 命 | 山田 祐司 | 立川 典男 | 三好 正市 | 金子 裕次 | 佐野 哲平 |
| | 米持 大介 | 吉永 喜淵 | 加藤 信行 | 大滝 雄介 | 高須 英和 | 内山 翔人 |
| | 荒川 涼子 | 鳥居憲太郎 | 小高 龍一 | 月川 慶一 | 荒木ちはる | 板羽愛由実 |
| | 小楠 美鈴 | 上條 記男 | 白川 哲也 | 野瀬山麻子 | 秋山 和亮 | 阪従 柊平 |
| | 平澤多香子 | 大島 昭子 | 高野 郁子 | 深澤 久子 | 清水 和美 | 遠藤めぐみ |
| | 山田ゆかり | 熊澤 靖子 | 谷津かおり | | | |

お楽しみ抽選会 ～ 総会後の抽選会、会場は熱気に包まれて ～



知っとくと **得** 情報 = 税の豆知識 =

税理士

山 岡 修 治

〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL 03(3518)2711(代)
FAX 03(3518)2712
携帯 090(2212)0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



今回の知っとくと得情報～税の豆知識～は、スマートフォン決済などで広く使われているQRコードを取り上げます。街中の広告やお店のレジなど、生活のあらゆる場面で目にするQRコードですが、発明したのは日本人です。QRコードは自分でも作ることが出来るそうですので、今回はQRコードの歴史から活用術について詳しく説明したいと思います。

1. QRコードの発明と特許

QRコードは、1994年(平成6年)に愛知県の自動車部品メーカーであるデンソーの開発部門(現在は分社化してデンソーウェーブ)が発明した二次元コードで、日本発信の技術です。

QRはQuick Responseの頭文字からとったもので、素早く読み取る・反応するという意味があり、高速読み取りを目的の一つとしている名称です。

QRコードは、デンソーウェーブの登録商標となっています。QRコードがない時代、デンソーの製造工場では部品をバーコード(一次元)で管理していましたが、部品管理のためにバーコードを10個ほど並べて読ませていたことから、非常に作業効率が悪かったことと、現場の作業員から「疲れる」との不平不満の声が上がり、併せて「バーコードより多くの情報を盛り込めるコードを作って欲しい」という要望が出ました。それに応えるため、デンソーウェーブ開発部門に所属していた原昌宏さんにより1992年から開発がスタートしました。原さんは昼休みの時間中に社内で打っていた囲碁をヒントに、開発目標としてコードの情報量を増やすだけでなく「正確に読み取れること」、また、「油などの汚れがつく自動車関連工場で使われること」を想定し汚れや破損への強さにもこだわり、2年の開発期間を経て1994年に完成にこぎつけました。

特許権者のデンソーウェーブは、QRコードが普及するように敢えて特許をオープンにすることとし、規格化された技術に対して特許権を行使しないと宣言しました。

2. QRコード開発の苦労

1990年代初頭は、部品の箱にバーコードの紙を貼って生産を管理していました。しかし、バーコードは横方向(一次元)に並んだバーの太さで情報を示すため、英数字で20字ほどしか格納できませんでした。部品点数の増加に伴いバーコードも増えて負担がかかっており、工場の油汚れや破損で読めなくなることも問題でした。

この問題を解決したのが、デンソーウェーブの原昌宏さんでした。囲碁をヒントに縦横の両方向(二次元)に情報を持たせるQRを生み出し、小さな面積でより多くの情報を格納できるように工夫しました。最も苦労したのが読み取り速度の向上でした。四角いQRコードと、その周辺の背景を区別するのに時間がかかりました。原さんはある日、通勤列車の車窓から見える景色の中で、最上階だけ窓の形が異なる建物に目がとまり、物体の端に印を付ければ、周囲と区別できると気づきます。四隅のうち三つに「回」の字のような形をした目印を持つコードが生まれた瞬間です。

これら三つの目印は「切り出しシンボル」と呼ばれ、これのおかげでコードを360度、どこからでも僅か0.03秒で読み取れるようになります。最大で数字7089字まで格納でき、コードの約3割が破損しても大丈夫になっています。

3. QRコードとバーコードの違い

QRコードとバーコードの主な違いは、記録できる情報量、読み取りの向き、印字スペース、エラー訂正機能にあります。QRコードはバーコードコードよりも多くの情報を、どの方向からでも素早く読み取ることが可能です。

①構造と情報量

バーコードは縦線で情報を表現する一次元コードで、主に数字や英数字といった基本的な文字情報を数十文字程度記録できます。一方、QRコー

ドは縦横の二次元で情報を記録するため、数字、英数字、漢字、ひらがな、特殊記号、バイナリデータ(※)など、バーコードの約350倍もの情報を格納できます。

(※) バイナリデータとは、0と1の2進数で表現される、コンピュータが直接処理できるデータのことです。画像や音声、プログラムなど、コンピュータで扱われるデータはすべてバイナリデータに該当します。

②読み取りの向きと速度

バーコードは読み取りの向きが決まっており、スキャナーの位置調整が必要です。QRコードは3つの角にある「切り出しシンボル(ファインダパターン)」により、360度どの向きからでも高速で読み取れます。

③エラー訂正機能

QRコードには最大30%の損傷があっても読み取り可能なエラー訂正機能が備わっています。バーコードにはこの機能がほとんどなく、損傷があると読み取りが困難になる場合があります。

④印字スペースと用途

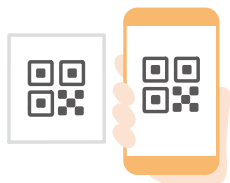
同じ情報量であれば、QRコードはバーコードの約30分の1のスペースで印字可能です。そのため、QRコードは小さな部品や商品管理に適しており、電子決済やウェブサイトへの誘導など幅広い分野で活用されています。バーコードは低コストで運用でき、シンプルなシステムに向いています。

4. QRコード自作方法

便利に使えるQRコードですが、自分でも作成は可能です。作り方はとても簡単です。

パソコンでQRコードを無料で作れるクルクルマネージャというサイトがあります。クルクルマネージャ「(<https://m.qrqrq.com/>)」のサイトは、デンソーウェーブの技術協力を受けてアララが運営しています。

クルクルマネージャのサイトを開くと「URL」を入力する画面がありますので、そこに希望するURLを入力することによりQRコードを表示することができます。



「御金神社」

「御金」と書いて「みかね」と読む「御金神社」は、金属の神様とされる金山毘古命(かなやまひこのみこと)



を祭神としてまつり、金運上昇の人気スポットとして知られます。京都市中心部・御池通から北に入ってすぐにあり、黄金色に輝く鳥居が道行く人の目を引いています。

近くには、平安時代から茶釜を作る鋳物職人が集まっていたとされる「釜座通」や江戸時代に両替商が軒を連ねた「両替町通」があり、多くの商人で賑わっていました。神社は長く個人の邸宅にありましたが、参拝者が絶えなかったため1883年(明治16年)に現在の社殿が建てられ、境内も整えられたそうです(京都市中京区)。

7月の税務と労務

- ・ 国税／6月分源泉所得税の納付 7月10日
- ・ 国税／納期の特例を受けた源泉所得税(1月～6月)の納付 7月10日
- ・ 国税／所得税予定納税額の減額承認申請 7月15日
- ・ 国税／所得税予定納税額第1期分の納付 7月31日
- ・ 国税／5月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)、11月決算法人の中間申告 7月31日
- ・ 国税／8月、11月、2月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 7月31日
- ・ 地方税／固定資産税(都市計画税)第2期分の納付 市町村の条例で定める日
- ・ 労務／社会保険の報酬月額算定基礎届 7月10日
- ・ 労務／労働保険料(概算・確定)申告書の提出(全期・1期分)の納付 7月10日

8月の税務と労務

- ・ 国税／7月分源泉所得税の納付 8月10日
- ・ 国税／6月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 8月31日
- ・ 国税／12月決算法人の中間申告 8月31日
- ・ 国税／9月、12月、3月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 8月31日
- ・ 国税／個人事業者の消費税等の中間申告 8月31日
- ・ 地方税／個人事業税第1期分の納付 都道府県の条例で定める日



都 税 だ よ り



中野都税事務所

中小企業者向け省エネ促進税制

法人事業税・個人事業税の減免

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税・個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

| | |
|-------|---|
| 対 象 者 | 「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者
・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。 |
| 対象設備 | 次の要件を満たすもの
①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの
・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kl以上の事業所をいいます。
②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、東京都が導入推奨機器として指定したもの* (指定された導入推奨機器は、東京都のホームページで公表しています。)
*空調設備(エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機)
*照明設備(LED照明器具、LED誘導灯器具)
*小型ボイラー設備(小型ボイラー類)
*再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム) |
| 減 免 額 | 設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免
ただし、当期事業税額の2分の1が限度
※減免しきれなかった額は、(法人)翌事業年度等、(個人)翌年度の事業税額から減免可 |
| 対象期間 | (法人)令和13年3月30日までに終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
(個人)令和12年12月31日までに設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 |
| 減免手続 | 減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その延長された日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。
なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。 |

◆詳しくは東京都主税局ホームページ内「環境に関する軽減制度について」をご覧ください！

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ & Aも掲載しています。



【お問合せ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・所管の都税事務所又は支庁の法人事業税・個人事業税担当
 - ・主税局課税部法人課税指導課 (法人事業税班) 03-5388-2963
 - ・主税局課税部課税指導課 (個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - ・地球温暖化対策報告書制度 受付窓口 03-5388-3433
 - ・導入推奨機器 03-5990-5087

都税の納付はキャッシュレスで！



都税 キャッシュレス

検索

中野都税事務所
03-3386-1111(代)



税 務 署 だ よ り

消 費 税

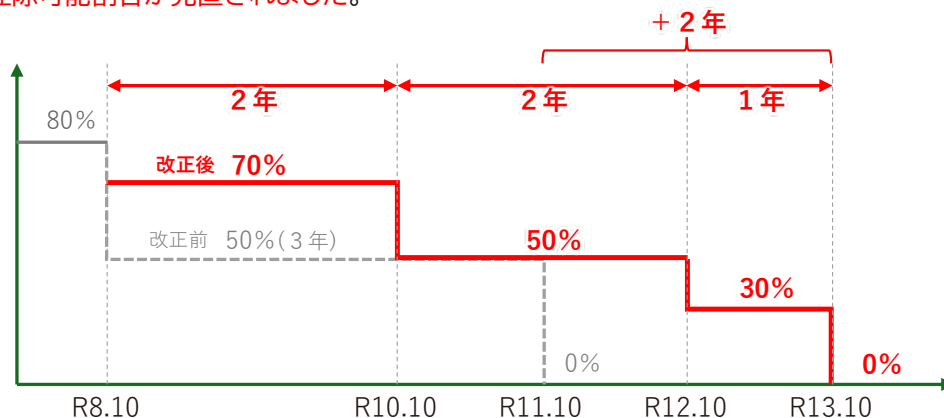
国税庁
(令和8年4月)インボイス制度に関する
令和8年度税制改正について

2つのポイント

- 1 2割特例は個人事業者のみ
適用可能な3割特例に
 - 2 8割控除は
7・5・3割控除に
- 2 適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置の改正(7・5・3割控除)

◆ 控除可能割合等の見直し(7・5・3割控除)

免税事業者など適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、その一定割合を控除できる経過措置について、適用期限を2年間延長した上で、以下のとおり控除可能割合が見直されました。



◆ 控除限度額の見直し

一の適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れの額の合計額がその年又はその事業年度で1億円(改正前:10億円)を超える場合には、その超えた部分の課税仕入れについて、本経過措置の適用を認めないこととされました。

※ 控除限度額の見直しは、令和8年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

制度の詳細は、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」

をご覧ください



インボイス 特設サイト



支部だより

支部税務研修会 (4/21&4/22)

テーマ「令和8年度 税制改正」

令和8年4月21日、22日に支部独自の税務研修会を中野税務署より石井上席を講師として招聘し開催いたしました。

21日に中野法人会館に於いて第4・5支部に8名、22日に西京信用金庫沼袋支店に於いて第2支部に

13名のご参加をいただきました。

主に税制改正ポイントを丁寧に解説いただき大変よく理解ができた研修会となりました。

ご参加された会員の皆様は熱心に聴講しておりました。



4月21日 第4・5支部 (於:中野法人会館)



4月22日 第2支部 (於:西京信用金庫沼袋支店)

《第4・5・7・10支部》

◆ 日帰りバス研修会 ◆ (5月12日(火) 湘南方面)



~~~~~ 寒川神社にて ~~~~~



~~~~~ 江ノ島にて ~~~~~



~~~~~ 「平塚漁港の食堂」にて昼食 ~~~~~



~~~~~ 湘南モノレールに乗車体験 ~~~~~ ~~~~~ バスの車内風景 ~~~~~


部 会 だ よ り

《青年部会》

◆ 第1回研修会・第46回定時総会を開催 ◆ (4月3日 於：中野セントラルパークサウス会議室)

4月3日、第1回研修会及び第46回定時総会が中野セントラルパークサウス会議室で行われ、石井上席より「令和8年度税制改正」について研修して頂きました。



～～ 佐野部会長 ～～



～～ 総会参加の皆様 ～～

総会ではご来賓として、福永署長を始め署の幹部の皆さまをお迎えして開催され、今回、2名の方が卒業され、卒業された皆様には記念品が贈呈されました。



～～ 青年部会卒業生 ～～



懇親会場 (於：ナカノヤ NYAcafe)

《女性部会》

◆ 第1回研修会・第45回定時総会を開催 ◆ (4月6日 於：法人会館)

4月6日、第1回研修会及び第45回定時総会が法人会館で行われ、石井上席より「令和8年度税制改正」について研修して頂きました。

総会ではご来賓として、上運天副署長を始め署の幹部の皆さまをお迎えして開催されました。

平澤部会長が議長席につき、令和7年度事業報告・収支決算報告、令和8年度事業計画・予算の件が審議され何れも承認可決されました。



平澤部会長



～～～～～ 総会参加の皆様 ～～～～～

◆ 第20回全国女性フォーラム ◆ (4月16日 埼玉大会)

4月16日全国女性フォーラム埼玉大会がソニックシティ（大ホール）で開催され、平澤部会長をはじめ7名の女性部会役員が参加されました。



～～～ 女性フォーラム会場内にて撮影 ～～～



～～～～～ 記念講演会の様子 ～～～～～

わんぱく相撲税金クイズ大会 (5月17日)

ラリー形式の税金クイズを実施しました



～～～～～ わんぱく相撲土俵周りと税金クイズに応援いただいた皆様 ～～～～～

会員事業者紹介

かぶしきがいしゃ れおぱれす にじゅういち

株式会社 レオパレス21

業種：不動産業

代表者 宮尾 文也 (みやお ぶんや)

所在地 〒164-8622
中野区本町2-54-11

TEL 050-2016-2886

FAX 03-5350-0058

URL <https://www.leopalace21.co.jp/>

企業紹介

当社は、全国で単身者向けの家具・家電付き賃貸住宅を展開する不動産会社です。
個人のお客様のみならず、多くの企業様においても寮・社宅としてご利用いただいております。



かぶしきがいしゃ あらかわ

株式会社 アラカワ

業種：鋼材卸・イベント運営企画

代表者 荒川 涼子 (あらかわ りょうこ)

所在地 〒165-0021
中野区丸山1-18-10

TEL 03-6454-0855

FAX 03-6454-0856

URL なし



企業紹介

弊社は各種鋼材製品の卸と、イベントにおける総合プロデュースを担っております。
昨今では、DXやAI関連の講師発注をメインに、各イベントの企画立案からマニュアル・台本作成・ゲスト/人材手配・スタッフ教育・ノベルティ作成・現場運営進行などを行っています。

かぶしきがいしゃ みなみさわこんさるていんぐ

株式会社 南澤コンサルティング

業種：コンサルタント業

代表者 南澤 博史 (みなみさわ ひろし)

所在地 〒165-0021
中野区丸山2-19-3

TEL 03-6845-9974

FAX 03-6845-9975

URL <https://minamisawa-consulting.jp/>



企業紹介

組織構造の見直しを通じて人材定着と売上向上を実現する現場実行型コンサルティング。

かぶしきがいしゃ えんぷれしやす

株式会社 エンプレシヤス

業種：福祉（訪問介護）

代表者 山村 泰弘 (やまむら やすひろ)

所在地 〒164-0014
中野区南台2-47-9

TEL 090-9138-7666

FAX なし

URL <https://www.enprecious.net/>



企業紹介

令和7年1月スタートの訪問介護事業。
心を込めた安心と質の高い支援で、QOL向上をお手伝いします。